

議会広報広聴委員会

令和 8 年 3 月 5 日（木）
午前 9 時 00 分～ 時 分
第 4 委 員 会 室

- 【出席者】 大谷委員長、岡山副委員長、
西田一平委員、今田委員、遠藤委員、花田委員、戸津川委員、沖田委員、
笹田委員、岡本委員
- 【事務局】 下間局長、村山書記
-

議題

1 請願審査について……………資料1

- (1) 請願第88号 議会における公人・法人等の実名発言及び議会だより等への掲載の保障に関する請願について（議会広報広聴委員会付託分）

- (2) その他

2 議会だより Vol.81 について

- (1) 市民対談掲載内容協議

- (2) その他

3 その他

議会における公人・法人等の実名発言および議会だより等への掲載の保障に関する請願書

令和8年2月10日

浜田市議会議長 様

【請願趣旨】 議会は、行政の適正な執行を監視し、主権者である市民に対してその過程を明らかにする場である。そこにおける議論において、公務を遂行する公人（公務員・政治家等）や、行政と契約・補助等の関係にある法人の実名を挙げることは、事務の責任所在を明確にし、議論の具体性を確保するために不可欠な行為である。公的な職務遂行や公金の支出に関連する氏名・名称は、裁判例等においても「プライバシー」として保護されるべき対象とは解されず、むしろ情報の公開が優先されるべき性質のものである。しかしながら、現状の浜田市議会においては、議場での実名発言を制限し、さらには「議会だより」等の公式記録からもこれらの実名を削除・隠蔽しようとする動きが見受けられる。情報を匿名化・抽象化することは、市民にとって「誰が、どの組織が何をしたのか」を不明瞭にし、結果として議会への関心と信頼を削ぐものである。つきましては、浜田市議会において、隠し立てのない公明正大な議論を担保し、市民への正確な情報伝達を行うため、下記の通り請願する。

【請願事項】 1. 本会議および委員会において、公的な職務や行政事務に関わる公人の実名および法人の名称を発言することを不当に制限しないこと。 2. 「議会だより」や「議会中継」等の公式記録において、不当な編集や削除を行うことなく、発言内容の事実に基づいた正確な情報を市民に提供すること。 3. 個人の私生活に関するプライバシーと、公的職務に関する情報を明確に区別し、何ら法的根拠のないまま実名を秘匿する慣例や内規を見直すこと。

【請願者】

〒697-0034 浜田市相生町3773-1
株式会社コムサグリ
代表取締役 森谷公昭
TEL 0855-22-2999

【紹介議員】 森谷公昭

